

島本町立第一中学校 生徒指導方針

【生徒指導の位置づけ】

- ◎本校では、学校の指導が一方的な管理に陥ることのないように、教師・生徒間の信頼関係を基盤としながら、生徒の主体的な活動を育てることをとおして、自我の確立、人格の形成を指導・支援・援助する『積極的な生徒指導』に取り組む。
- ◎学校での生活規律については、『社会で通用しないことは、学校でも通用しない』という観点に立ち教職員が、さまざまな経験をふまえていろいろな角度から語りかける指導を行っていく。また、『開かれた学校づくり』に努め、学校・家庭・地域が一体・融合して、生徒を見守り支援する環境づくりを行っていく。さらに、学校でのルールについては、生徒や生徒会の論議をふまえながら、『仲間を大切にし、互いの人権を守る』心を育むことを目標に指導を行っていく。
- ◎いわゆる「問題のある行動」については、禁止事項の確認にとどまらず、加害・被害に関わらず先入観を持たずに生徒の状況を把握しながら、その生徒が置かれた家庭的、社会的背景に迫り、その生徒が歩むべき方向性に導いていく。
その指導にあたっては、担任・学年を中心としながら情報の交換を密にし、学校全体で関わっていく。近年、非常に複雑で整理が困難なケースが増えてきているが、学校だけの「抱え込み」に陥らず、関係諸機関との連携を持つ。
- ◎予想される問題行動・いじめ事象に関しては、未然に防ぐまたは最小限に抑えるために事前に教科・道徳・特活・総合・集会・終礼などあらゆる場面を活用して働きかけていくこととする。
- ◎生徒指導案件が起きた場合は速やかに当該学年の生徒指導担当に報告し、必要であれば生徒指導主事・管理職にも報告する。

【今年度方針】

- ◎生徒と信頼関係を築き、一人一人の生徒を多面的に見つめ、各自が自分の良さや可能性に気づき、自信を持って学校生活を送れるよう、きめ細かく対応する。
- ◎生徒一人一人をよりの確に把握するため、「生徒理解」に努めるとともに、家庭や地域、小学校との連携を強める。
- ◎教職員間のネットワークを強める。報告・連絡・相談の徹底、一人で抱え込まない。
(※報告については5W1Hを的確に伝える。)
- ◎生徒指導で3つの力を育成する。
 1. 自己表現力の育成
自分を見つめ、自分の気持ちや伝えたいことを表現する力を育てる。
 2. コミュニケーション力の育成
相手の気持ちや考えを受け止めながら、人の話を最後まで聞き、自分の思いを適切な言葉を使って豊かに表現する力を育てる。対話や話し合いの中で考えを深め、人との関わりを深める力を育てる。
 3. つながる力の育成
共通の課題を解決するため、仲間と協力し共に活動する中で、仲間の良さを認め、互いに励まし合い解決に向けてつながる力を育てる。